

31 西 審 使 第 6 号  
令和元年 10 月 30 日

西東京市長 丸 山 浩 一 様

西東京市使用料等審議会  
会 長 米 田 正 巳

西東京市コール田無施設使用料及び都市計画に関する証明手数料の  
適正化について（答申）

令和元年10月18日付31西企企第177号にて諮問のありましたこのことについて、本審議会で審議し、その結果をとりまとめましたので、下記のとおり答申いたします。

#### 記

##### 1 西東京市コール田無施設使用料の適正料金について

「使用料・手数料等の適正化に関する基本方針（令和元年度改定版）」に基づき、使用料に係るサービスの原価計算を行い、受益者負担割合の区分に基づく適正価格を算出し、市内施設及び近隣自治体の類似施設の状況等を踏まえ、検証を行った結果、現行の料金を据え置くことが妥当である。

##### 2 都市計画に関する証明手数料について

「使用料・手数料等の適正化に関する基本方針（令和元年度改定版）」に基づき、手数料に係るサービスの原価計算を行ったところ、現行の料金と著しく乖離しており、また、類似団体の状況等を踏まえ、検証を行った結果、別紙のとおり改定することが妥当である。

## 手数料の改定について

都市計画に関する証明手数料を以下のとおり改定することが妥当と考える。

## 【現行】

区分	事項	単位	金額	摘要
証明等交付手数料	25 都市計画に関する証明	1 件	300 円	

## 【改定】

区分	事項	単位	金額	摘要
証明等交付手数料	25 都市計画に関する証明 ア 都市計画道路、用途地域、高度地区又は防火地域に関する証明（同時に、生産緑地、都市計画公園又は地区計画に関する証明を受ける場合を含む。）	1 件	2,000 円	
	イ 生産緑地、都市計画公園又は地区計画に関する証明	1 件	300 円	都市計画道路、用途地域、高度地区又は防火地域に関する証明と同時に証明する場合は除く。
	ウ 納税猶予の特例適用の農地又は採草放牧地に関する証明	1 件	300 円	